



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2009.11.10 第50号 別冊

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

名古屋セミナー報告特集

1 セミナー概要	1
2 自由報告セッションの報告	3
3 特別セッションの報告	13
4 企画セッションの報告	15
5 環境三学会合同シンポジウムの報告	29

1. 第39回セミナー（名古屋）概要

日時：2009年6月26日（金）～28日（日）

場所：名古屋大学東山キャンパス（情報文化学部全学教育棟）

■ プログラム

<2009年6月26日>

16:30～ 若手交流会

<2009年6月27日>

11:30～12:00 特別セッション

司会（コーディネーター）：Koichi Hasegawa（Tohoku University、President of JAES）

“Sociological Analysis on Global Climate Change: The Research Project of Comparing Climate Change Policy Networks (Compon)”

Jeffrey Broadbent、Dept of Sociology、University of Minnesota

10:00～12:00 自由報告

■セッション1：東アジアにおける環境問題・社会運動と研究者の役割

司会：船橋 晴俊（法政大学）

- ・「中国の汚染課徴金制度の限界と環境税導入の可能性 —北京市でのアンケート調査—」（林 雅 高崎経済大学大学院博士後期課程）
- ・「研究者の環境改善提言とその可能性—中国の環境改善と研究者の一提言」（久野 輝夫 中京学院大学中国ビジネス学科）
- ・「地方自治体における諮問機関—滋賀県 RD 最終処分場問題対策委員会を事例にして—」（早川 洋行 滋賀大学）
- ・「現代台湾運動が挑戦する二つの政治 — 社区総体营造政策と地域社会のあいだで」（星 純子 東京大学大学院総合文化研究科博士課程）

■セッション2：環境被害からの地域再生

司会：山室 敦嗣（福岡工業大学）

- ・「ガラパゴス諸島における人間居住と生態系保全の両立に向けた挑戦」
（西原 弘 NPO 法人日本ガラパゴスの会）
- ・「どうみる米核実験の影響と補償問題 — ビキニ環礁民の生活に視点を据えて」
（竹峰 誠一郎 三重大学）
- ・「ローカルな公害制御努力 — 公害判決以降の四日市市を事例として」
（高 娜 名古屋大学大学院）
- ・「水俣の地域再生 — 「もやい直し」事業をめぐって—」
（李 曉蘭 大阪産業大学人間環境学研究科）

■セッション3：まちづくり・市民活動と環境問題

司会：帯谷 博明（奈良女子大学）

- ・「地域環境 NPO における財源マネジメントの課題：
滋賀県守山市の NPO 法人「びわこ豊穰の郷」を事例として」
（霜浦 森平 千葉大学大学院／山添 史郎 賀県日野町役場／
植谷 正紀 寝屋川市社会福祉協議会／塚本 利幸 福井県立大学／野田 浩資 京都府立大学）
- ・「冷熱エネルギー利用によるまちづくりの現状と課題：
北海道沼田町および美唄市における取り組みを中心に」
（角 一典 北海道教育大学）
- ・「河川レンジャー制度」と環境教育に関わる市民活動の現状と課題：事例研究による試論
（西城戸 誠 法政大学人間環境学部）
- ・「藤前干潟保全をめぐる市民運動と地域社会 —中間集団の「学び」が開く公共性—」
（秋山 幸子 名古屋大学・院生）

■セッション4：環境問題のパラダイム形成

司会：丸山 康司（東京大学）

- ・「環境政策史という可能性」（喜多川 進 山梨大学）
- ・「ドイツ緑の党と人智学」（保坂 稔 長崎大学）
- ・「島嶼性と移動性 —西表島の自然 - 社会関係の変容—」（大塚 善樹 東京都市大学）

14:00～16:00 自由報告（企画セッション1と並行開催）

■セッション5：森林管理と政策

司会：土屋 俊幸（東京農工大学）

- ・「「協働」は誰のために—フィリピンの協働型森林管理における仲介者の役割から—」
（梶本 歩美 東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻）
- ・「昭和30年代の国有林払い下げ区画分配に関する地域社会の合意形成機能
—福島県天栄村湯本地区での事例—」
（池上 真紀、新妻 弘明 東北大学大学院環境科学研究科）
- ・「現代中国の森林管理・利用における「効率性」の揺らぎ」
（平野 悠一郎 森林総合研究所）
- ・「竹切り子の経済・社会の成立特性と竹林資源の持続性
—山口県・九州北部地方の伝統的伐竹生産を事例に—」
（岩松 文代 北九州市立大学文学部）

14:00～16:00 企画セッション1 (自由報告と並行開催)

- 1-1 続・名古屋新幹線公害問題—和解後の運動とその争点
コーディネーター：青木 聡子 (名古屋大学大学院環境学研究科)
- 1-2 再生可能・地域分散型エネルギーと地域社会
コーディネーター：瀬川 久志 (東海学園大学経営学部)
- 1-3 環境ガバナンス時代の環境社会学の役割
コーディネーター：脇田 健一 (龍谷大学社会学部)

16:15～18:15 自由報告 (企画セッション2と並行開催)

■セッション6：資源管理とレジティマシー

- 司会：福永真弓 (立教大学)
- ・「乱開発抑止のレジティマシー入会権の環境保全機能の検討から—」
(三輪 大介 兵庫県立大学大学院経済学研究科後期博士課程)
 - ・「野生動物保全における「有志」への「正統性の付与」の検討」
(目黒 紀夫 東京大学大学院農学生命科学研究科、日本学術振興会特別研究員)
 - ・「池干し慣行の意義と再開のための管理者の論理形成—兵庫県東播磨・北播磨地域を事例に」
(今田 美穂、青柳 みどり、高村 典子 国立環境研究所)
 - ・「バングラデシュの湛水問題と潮汐河川管理：在来技術の可能性と制約」
(大倉 三和 立命館大学国際関係学部)

16:15～18:15 企画セッション2 (自由報告と並行開催)

- 2-1 続・名古屋新幹線公害問題—和解後の運動とその争点
コーディネーター：青木 聡子 (名古屋大学大学院環境学研究科)
- 2-2 アダプティブ・ガバナンスの実践と市民調査
コーディネーター：宮内 泰介 (北海道大学)
- 2-3 環境問題を解決する現場における異分野融合の可能性と課題
コーディネーター：丸山 康司 (東京大学教養学部)

18:30～ 懇親会

<2009年6月28日>

10:00～12:00 企画セッション3

- 3-1 トヨタテストコース問題
コーディネーター：井上 治子 (名古屋文理大学情報文化学部)
- 3-2 持続可能な地域創造に向けたコモンズの現状と課題
コーディネーター：風見 正三 (宮城大学事業構想学部)
- 3-3 過去を語られる公害地域の記憶と現在
コーディネーター：関 礼子 (立教大学現代社会学部)
- 3-4 大学における環境社会学教育
コーディネーター：内山 弘美 (三重大学大学院生物資源学研究科)

2 自由報告セッションの報告

自由報告セッション1に参加して

立石裕二（関西学院大学）

セッション1「東アジアにおける環境問題・社会運動と研究者の役割」では、4本の報告があった。政策決定に外部から関わることの意義・役割が、部会編成の一つの柱になっていたと思う。ディスカッションでは、東アジアの事例を日本で報告することの意義や、環境対策における費用負担といったトピックが出てきて、実りの多いセッションになった。

社会学者をふくむ研究者・専門家は、政策決定のプロセスにどのように関わっていくべきか。早川洋行氏の報告は、地方自治体の政策決定における諮問機関の役割とその問題点について、地域住民である自身が委員として参加した経験をもとに論じたものだった。委員会の答申が示される前に担当部局の方針が決まっていたことを指摘するなど、社会学者としての批判的な視点を持ちつつ、政策決定に積極的に関与していく。報告者のこうした戦略は、決定プロセスの外側にいることの利点を生かすとともに、その限界を克服していく一つのやり方を示していると感じた。

外部からの関与が問題解決で果たす役割という点では、久野輝夫氏の報告や星純子氏の報告も共通していた。久野氏の報告は、中国の環境政策に対して実務家・研究者としてアドバイスしてきた経験にもとづいたものである。中国の市民が声をあげるよりも、外国の研究者が指摘したほうが行政として対策に乗り出しやすい場合があるという話が興味深かった。久野氏の報告をめぐっては、行政と地域住民が対立している場合、どちらの側に立つのか、中国の政策担当者との日常的な交流をもたない研究者が政策立案に関与していくにはどうしたらよいか、といった点が議論になった。

星氏の報告は、入念なフィールド調査をもとに、台湾におけるダム建設反対のコミュニティ運動について論じていた。地域にUターンしてきた青年を中心とする社会運動が、郷鎮政府（地方政府）の頭越しに、中央政府から「社区総体營造」という台湾文化の振興をめざす補助金を受けた。そして、この資金を利用して、町並み保存とダム建設反対の活動を進めていった。Uターン青年という、地域内に住みながらも権力構造から外れている存在が、地域の外で築いた人間関係のネットワークを使って大きな役割を果たした点が興味深かった。

林雅氏の報告は、深刻化する環境汚染の対策として環境税を導入する、という中国の政策課題を取り上げ、導入する上で問題点をアンケート調査によって明らかにしようとするものだった。調査設計にはフロアーから厳しいコメントがあったが、社会的に重要なテーマを扱っており、今後の進展に期待したい。

林氏の報告や、先に触れた星氏の報告を聞いて考えさせられたのが、中国や台湾の事例を扱った研究を日本の学会で報告し、討論することの意義は何か、という点である。いずれの報告も日本という「外部」と比較するのではなく、対象国の問題を内在的に理解し、解決すること自体に意義を見出していた。フロアーからもそうした方向での質問・コメントが多かったのが印象的だった。

もう一つ、今回のセッションで浮かび上がってきたのは、環境対策における費用負担の問題である。林氏の報告と星氏の報告では、環境対策の費用を誰がどう負担するか、環境運動に必要な資金をどこから調達するかがそれぞれ論じられていた。早川氏の報告でも、「費用のことは考えずに最善の案を選ぶ」といった建前を排して議論することが必要だと指摘されていた。環境対策の費用の問題は、これまで環境社会学ではあまり取り上げられてこなかったと思う。今後は、環境社会学が培ってきた生活者・被害者の視点や、歴史的な視点、社会全体を見渡す視点を生かし、金銭という形では扱えない部分の切り捨てを避けつつ、費用負担の問題も論じうるような議論の枠組みが必要ではないかと感じた。最後になったが、興味深い報告と討論を聞かせていただいたことを、報告者と司会者、フロアーの参

加者の皆様に感謝したい。

自由報告セッション 2

環境被害からの地域再生

山室敦嗣（司会担当、福岡工業大学）

自由報告のセッション2では、環境被害からの地域再生というテーマのもと4つの報告がなされた。それぞれの報告を簡単にみておきたい。第1報告は、西原弘「ガラパゴス諸島における人間居住と生態系保全の両立に向けた挑戦」であった。世界自然遺産の第一号として登録されたにもかかわらず、2007年に危機遺産リスト入りしたガラパゴス諸島における生態系の保全戦略の変化と課題が報告された。島の観光化にともない就業機会を求めてエクアドル本土から移り住んだ大量の移民（現在は制限されている）で島の人口が爆発的に増え、その移民の居住生活のあり方をふくめた環境ガバナンスが、保護区域をはじめとする生態系保全を左右するという指摘は参加者に注目されたのではないだろうか。ただ、その環境ガバナンスの萌芽ともいえる Native Garden Project（在来・固有の植物でお庭を飾ろう運動）について地元の諸組織や機関との連携のあり様など、もう少し具体的な紹介があれば、より議論が深まったように思えた。

第2報告は、竹峰誠一郎「どうみる米核実験の影響と補償問題ービキニ環礁民の生活に視点を据えて」であった。ビキニ環礁での核実験による住民の被害の内実と、それに対してアメリカが実施した対策の問題点をフィールドワークと公文書などに基づき指摘している大変興味深い報告であった。なかでも、補償が金銭の支払いに置き換わってしまうことや援助食糧が地元の食文化を変容させるといった、補償や援助措置が生活基盤を取り戻す方向ではなく、生活基盤を掘り崩しているという指摘は、地域コミュニティの再生にあたって踏まえなければならない重要な点である。また、分析枠組として、平和学におけるサブシステム論と環境社会学の生活環境主義や環境正義論を組み合わせる分析をおこなおうとする貪欲な姿に新たな分析枠組がうまれる可能性を感じた。

第3報告は、高娜「ローカルな公害制御努力ー公害判決以降の四日市市を事例として」であった。公害に直面した地域では、どのような形で公害制御の取り組みがおこなわれ、その過程をつうじて当該地域はどのような公害制御の力を獲得したのか、という問題関心のもと、船橋晴俊氏の環境制御システム論をふまえたうえで高氏なりの理論枠組として「公害制御システム」の提示を試みた意欲的な報告であった。公害解決を目的とした、企業や行政や住民組織などの諸主体の相互作用の総体を公害制御システムと捉えていたが、各主体の相互作用の内実を捉えるための道具立て、たとえば各主体の資源や決定権などが不十分なように思えた。そのために枠組がやや平板なものにとどまっていた。今後の展開に期待したい。

第4報告は、李曉蘭「水俣の地域再生ーもやい直し事業をめぐって」であった。患者や支援団体、行政などからの聞き取りと文献にもとづいて、もやい直し事業に否定的な意見をとりあげ、その原因を分析した報告であった。肯定的な意見でなく、否定的な意見を分析対象にしようとした着眼点は参加者から非常に興味深く受け止められていたように思ったが、報告にあたってのデータの提示が添付資料のかたちでもよいので、もっと詳細であればフロアとの議論がより深まったように思う。

セッション2全体をつうじて司会者として感じたのは、各報告者が調査をおこなっている当該地域の動きのなかで、今回の報告において主要な分析対象とした事例の位置づけや、分析にあたってのデータの提示がやや不十分だったということである。各報告者は環境被害が生じた地域をフィールドに研究をすすめられており、諸主体の対立や分裂があって聞き取り調査が難しく、また地域再生の模索が始まったばかりの所もあり、分析の困難さもあるだろう。だが、それゆえにこそ調査概要を示した

うえで、分析対象の紹介と位置づけをできる限り丁寧におこなってほしい。そのことによって今後の研究に資するコメントが参加者から返ってくる可能性がより高くなるのではないだろうか。

自由報告セッション 2

環境被害からの地域の再生

朝井志歩 (法政大学)

第一報告の「ガラパゴス諸島における人間居住と生態系保全の両立に向けた挑戦」では、ガラパゴス諸島での移民による人の増加が生態系に及ぼす影響について、社会科学分野での研究報告がなされた。97%の地域が保全され、残りの3%に人が居住しているものの、子どもの出生率が高く、自然増による生態系への影響や、ゴミ問題などが懸念されている。人の居住歴が短く、資源の100%を外部からの輸入に頼る中で、生態系をいかに保護し、人間の生活と共存するかが重要な課題となっていることが示された。また、JAGAの活動内容についてや、NGOや政府機関などの国際的な連携の現状などについて質疑応答がされた。

第二報告の「どうみる米核実験の影響と補償問題ービキニ環礁民の生活に視点を据えて」では、核被害の問題は広島や長崎だけの問題ではなく、「グローバルヒバクシャ」という、核実験などによる被害者が地球的規模で存在することが示された。アメリカの核実験場とされたマーシャル諸島のビキニ環礁民の現状について報告され、健康被害への影響だけでなく、移民先での生活環境の激変など暮らしや文化への影響が深刻であり、また、米政府の補償が補償金への依存を生み、弊害にもなっている問題が指摘された。米政府の補償は現在も続いているのかについての質問や、マーシャル諸島のヒバクシャ同士の連携の現状についての質問があり、補償を受けていることがマーシャル諸島でビキニ環礁民が妬みの対象として見られていることが述べられた。

第三報告の「ローカルな公害制御努力ー公害判決以降の四日市市を事例として」では、1972年の公害判決以降の四日市市におけるローカルな公害制御努力がどのような形で行われてきたのかについて報告がなされた。運動だけでなく、恒常的な制度などにローカルな公害制御努力がどう組み込まれているのかについて、環境制御システム論に基づいて分析され、県の条例や四日市市と企業との公害防止協定の締結、市と企業との各種調整機関の設置など、公害制御をめぐる主体関係の調整の仕組みが日常化され、公害制御努力が地域の社会システムに編入されつつあることが示された。また、解決しているとは何を意味しているのかに関する質問があり、外から力を見るという点が評価できる、内発的発展論との関係で述べていくべきでは、といった意見が報告者の発表に対して述べられた。

第四報告の「水俣の地域再生ー「もやい直し」事業をめぐるー」では、水俣市の地域再生事業である「もやい直し」事業について、それに対する否定的評価の原因が考察された。現地でのインタビューと文献に基づき、「もやい直し」についての意見がまとめられ、水俣病患者が生活に対する不安と老後に対する不安を抱えていて、高齢化により自分の生活で精一杯となるために「もやい直し」事業に参加できる患者が減っていることが、「もやい直し」事業に対する否定的評価の原因となっていると提示された。報告者の発表に対して、それぞれの立場による様々な否定的評価があるのではないか、チッソの責任について何も述べられていないことは問題である、事業というフォーマルな制度化された場に参加することと、日常で起こっている「もやい直し」にはずれがあるのではないか、否定にも様々な水準での否定があるのではないか、などの意見が示された。

自由報告セッション 3

「まちづくり・市民活動と環境問題」

帯谷博明 (司会担当、奈良女子大学)

自由報告・セッション3のテーマは「まちづくり・市民活動と環境問題」である。

第1報告「地域環境NPOにおける財源マネジメントの課題」(霜浦森平氏ほか4名)は、主として、滋賀県守山市のNPO法人(びわこ豊穰の郷)の会員を対象にしたアンケート調査の分析であった。同じNPOを対象にした、同氏らの別の研究成果は『環境社会学研究』第8号(2002年)などですでに公表されている。本報告は2007年に実施した調査データを用いて「財源確保」に焦点を当てたものであり、主成分分析をもとに会員の志向性を4つに分類した上で、行政からの委託事業の増加と会員属性の多様化に伴って、組織内部には「ボランティア性」と「事業性」をめぐるジレンマが生じていることが報告された。手堅い実証研究であったものの、このようなジレンマはしばしば指摘されていることでもあり、新たな発見や論点の提示が求められよう。

第2報告「冷熱エネルギー利用によるまちづくりの現状と課題」(角一典氏)は、北海道沼田町と美唄市における「冷熱エネルギー」への取り組みとまちづくりについての報告であった。「冷熱エネルギー」とは、冬季の降雪を保管して夏場の冷却用に利用するものであり、新たなエネルギー源をめぐる地域社会と自治体とのかかわり自体は興味深いものであった。ただ、主要産業の変容を含んだ地域社会の「来歴」や構造についての掘り下げが不十分であり、予備的考察ないし概説的報告という印象が強かった。

第3報告『河川レンジャー制度』と環境教育に関わる市民活動の現状と課題(西城戸誠氏)は、琵琶湖・淀川流域において新たに導入された「河川レンジャー」の活動分析であった。国交省と環境省、さらに文科省の政策変化を背景にしつつ、活動に参加した小学生(ジュニア河川レンジャー)の評価(アンケート調査)を中心に分析しながら、河川をめぐるローカル・ガバナンスの可能性と限界を指摘された。川の利用・管理をめぐるしばしば設定される、「行政(河川管理者)」と「地域住民」というありがちな関係性にとどまらず、「学校」あるいは「学校教育」という要素を組み込んだ事例研究は示唆的であり、ガバナンス論への今後の展開が待たれる。

第4報告「藤前干潟保全をめぐる市民運動と地域社会」(秋山幸子氏)は、1999年の開発計画中止に至るまでの過程に注目し、とくに「市民」の「学び」という切り口から、公共性がいかに創出されたのかを検討したものであった。報告者のこれまでの調査・研究の蓄積が伝わってくるものであったが、計画策定から中止まで数十年におよぶ事例の事実関係に加えて、提示された概念や論点(公共性、場所の意味、学び、集合的記憶、運動のブーメラン効果など)が多岐にわたっていたため、限られた時間の中で議論が十分に尽くせず、全体として消化不良の感が否めなかった。

以上のように、本セッションの報告の多くが、環境保全に取り組む組織や自然環境に関する広い意味での「ガバナンス」を問うものであった。いずれの報告も特定の事例を取り上げてその調査結果を報告するというスタイルであったが、環境社会学や周辺領域においてこれまでに提起された分析枠組みや概念に切り込んでいく、あるいは、新たな理論的視点を提示するような報告がもっと生まれてくることを期待したい。

自由報告セッション3

「まちづくり・市民活動と環境問題」に参加して

宮本結佳(奈良女子大学大学院)

今回、私が参加したセッション3「まちづくり・市民活動と環境問題」では、4つの報告が行われた。第一報告は、霜浦森平氏、山添史郎氏、植谷正紀氏、塚本利幸氏、野田浩資氏による共同報告であった。NPO法人「びわこ豊穰の郷」に対するアンケート調査・インタビュー調査に基づき、地域環境

NPO法人における財源マネジメントの課題が論じられた。調査結果から、財源マネジメントにおける「ボランティア性/事業性」をめぐるジレンマが明らかにされ、財源マネジメントの方向性としては、「ボランティア性/事業性」に関するメンバーの意識の違いを調整するためのしくみづくりが求められることが指摘された。このような「しくみ」づくりの必要性は近年ますます高まっており、重要な検討課題であると感じた。

第二報告の角一典氏は、北海道沼田町および美唄市の取り組みに注目し、冷熱エネルギーの意義と効果、冷熱エネルギー利用とまちづくりとのかかわりについて考察した。角氏は、今後冷熱エネルギー利用拡大のためには、利用に適した地域における冷熱エネルギーの「内面化」「文化化」が必要であると指摘している。ディスカッションの中でも「地域の雪との関わりを掘り起こすこと」の必要性が示され、地域の文化と冷熱エネルギーをどのようにリンクさせるのかについて活発な議論が展開された。

第三報告の西城戸誠氏は、「河川レンジャー制度」と環境教育に関わる市民活動の可能性と課題について、主に「伏見ジュニア河川レンジャー」の事例を基に検討した。西城戸氏は、伏見ジュニア河川レンジャーの取り組みにおいて、十石舟というツールが用いられ、まちの自然や歴史を伝えながら川への関心を高める試みが実施されていることを指摘している。河川レンジャーという新たな取り組みの中に、地域の歴史をリンクさせるという試みは、第二報告の冷熱エネルギーと地域の文化とのリンクという課題に対しても示唆するものがあると感じた。

第四報告の秋山幸子氏は、藤前干潟保全運動を事例に、藤前干潟を守る会の発行する会報の言説分析を通じて、地域の中で公共性が社会的に形成されるプロセスにおける市民運動の実践的な学びの機能について考察した。秋元氏は、「学び」に関わる言説をより丁寧に抽出し、言説の変化や共通点を分析することを今後の研究上の課題として挙げており、「学び」の概念や分析の方法論について、フロアの参加者から活発な質問、コメントがあった。4報告が対象とする事例・用いられた分析視点はそれぞれ異なるものであった。しかし、いずれの報告も事例分析を通じて「まちづくり・市民活動と環境問題」の関係性を考えるという点で共通しており、興味深く拝聴した。いずれの報告も非常に活発に質疑応答がなされ、セッション終了後も会場のあちらこちらで報告者を囲んでの「延長戦」が行われていたのが印象的であった。このセッションにフロア側として参加したことで、様々な場での討論を通じて問いを鍛えることの重要性を改めて強く感じた。最後に、刺激的な議論を展開してくださった報告者の皆様に改めて御礼申し上げます。

自由報告セッション4

環境問題のパラダイム形成

丸山康司（司会担当、東京大学）

セッション4は「環境問題のパラダイム形成」と題して3つの報告が行われた。社会と自然、あるいは人間と自然の相互作用の中で「環境」という概念がどのように形成され、それが社会をどのように規定するのかという過程を明らかにするという問題意識が共有されていたと感じた。

喜多川進氏（山梨大学）は環境政策史という新たなアプローチを提示し、政策形成における社会的文脈を丁寧に読み解くという研究方法をとっている。ドイツの容器包装政令を事例として政策形成過程を分析し、この法令が通説として考えられているような環境主義的なイニシアティブというよりは、新自由主義的な官から民へという流れの中で形成されたという事実を明らかにした。政治文化などを含む政策史というアプローチは非常に興味深かった。発表では触れられていなかったが、政策史的研究によって政策概念の成立過程だけではなく、その後別の対象へと応用されていく過程も記述可能になるのではないかという印象を持った。例えば、廃棄物に対する責任を生産者に帰しつつ価格転嫁によって社会的に共有するという拡大製造物責任の考え方と運用方法はエネルギー政策とも通じる点

があり、両者の関連の有無などは研究課題となりうるのではないかと感じた。

保坂稔氏（長崎大学）は「ドイツ緑の党と人智学」と題し、「人智学」と「考える伝統」をキーワードに、保守的な地域が緑の党の推進の一翼を担ってきた背景を紹介した。古くはナチズムとエコロジーの親和性、あるいは日本においても近年「美しい国」といったキャンペーンに使われたように、環境言説には革新と保守の両義性がある。「環境」が社会的に受容された現在こそ、その批判的検討が必要であり、保坂氏の試行したような歴史的背景も含めた検証が必要であろう。「考える伝統」の所在そのものや、これと緑の党との関係は必ずしも説得力のある形では示されていないが、重要な課題である。

大塚善樹氏（東京都市大学）は非常に丁寧なフィールドワークに基づいて、西表島の自然と社会の関係を「移動性」というキーワードで読み解いた。単なる記述的な描写にとどまらず、面的／線の移動性という分析枠組みを導入し、過度な単純化を避けながらシステムとして島嶼の多様性に接近しようとした。これまで社会的リンク論で言われていた生身／切り身などの議論とも接続するものであり、分析概念としての可能性を感じた。

プログラムの関係で総合討論は行わなかったが、全体として感じたのは複雑な事柄を複雑に扱うというアプローチの必要性和難しさであった。環境問題そのものはもちろんのこと、これに対応する人間と自然の関係、環境言説、政策、社会運動といった事柄も複数の社会的文脈が交錯する中で構成されている。過度の単純化を回避しつつ、これらを丁寧に解き明かすことには相当の困難が伴う。その一方で、環境と社会の問題の現在と未来にかかわる様々な選択肢を明らかにする上では必須であり、環境社会学が果たしていく役目であると改めて感じた。

自由報告セッション4 環境問題のパラダイム形成

古屋将太（東京大学）

自由報告セッション4では「環境問題のパラダイム形成」をテーマとして、3つの報告が行われた。各報告の対象やアプローチはそれぞれ異なるものの、全体としては「歴史」の中で「環境」という主題が政策、政治、生活の中でどのように形成され、変遷してきたのかを検証するという方向性をもっていた。

喜多川進氏（山梨大学）による「環境政策史という可能性」では、ドイツの容器包装政令を事例として、環境政策史という政策分析方法の検討が行われた。公文書を利用し、「問題処理型（70年代）」から「市場創造型（現在）」へと変質した環境政策の背景にある不連続性・連続性を考察するという手法は、複雑化した今日の環境政策を大きな歴史的な文脈の中で位置付けるという点で意義あると感じられた。一方で、あらゆる政策文書が保存・公開されているドイツ固有の前提条件があり、他の国や地域へ適用する場合、その点に留意する必要があるだろう。

保坂稔氏（長崎大学）による「ドイツ緑の党と人智学」では、同じくドイツを対象として、バーデン・ビュルテンブルク州（BW州）における緑の党と人智学の関係の検討が行われた。保坂氏は、本来保守色の濃い地域であるにもかかわらず、BW州で緑の党が進出した精神的背景には、オルタナティブを追求する人智学の宗教性とBW州の「考える伝統」が関係者の間で暗黙的なつながりをもっていたことをインタビューから明らかにしていた。個人的には、そのような保守的土壌の中でオルタナティブな実践を具体的に制度化するプロセスにどのような特徴や課題があるかが気になった。

大塚善樹氏（東京都市大学）による「島嶼性と移動性-西表島の自然-社会関係の変容」では、島嶼がもつ「離島苦」と、その克服における多様性の喪失の関係が検討された。非常に丁寧なフィールド

ワークをもとに議論を展開されていたことが印象的であった。一方で、限られた時間の中で、「移動性」などの用語や図表の含意を汲み取ることに難しさを感じた。本発表は、John Urry に代表される "Mobility" の文脈に位置づけられると感じたのだが、比較的新しい社会学の分野であるため、今後この分野の研究が蓄積、応用されることで、用語への理解も深まると思われる。

ある環境問題や環境政策を歴史的視点から捉え、その中で形成される規範やパラダイムを検証するという作法は、ある意味では環境社会学の基本的なアプローチのひとつであるといえるだろう。日々複雑化が進む今日の環境問題や環境政策に対して、そうした規範やパラダイムが今日のような意味をもつのか、また、それらが個別の政策や制度の形成にどのような背景を作り出しているのかを問うことが重要であると改めて感じた。

自由報告セッション5 フロアから—自由報告の印象

富田涼都(東京大学)

私は自由報告セッション5の『森林管理と政策』に参加していたので、このセッションをフロアから見ながら思ったことについて勝手ながら記したい。

このセッションは「森林」に関する報告によって構成されていたのだが、「森林」についてのテーマの多様さを改めて感じさせるものだった。例えば、「森林」には、そこに成立するさまざまな資源を巡っていろいろな立場の人が関わってきたり、関わらざるを得なかったりする。また、その資源は、経済の動向や国家の政策にも影響されることにもなる。最近はその三学会合同シンポジウムのテーマにもなった「生物多様性の保全」なんていう潮流が加わったりもする。つまり、「森林」は特定のテーマというよりも、いくつものテーマを抱えざるを得ない一つの場を指しているともいえる。

このセッションでの各報告も、それを反映して多彩なものになった。榎本報告では、フィリピンの事例から協働型森林管理における「仲介者」という存在に注目したのもだったし、池上報告では、国有林からの払い下げ区画の分割についての地域社会での合意形成に焦点を当てた。また、平野報告では、中国における国家の森林政策の変遷における管理主体や規模の(見事なまでに!)一貫しない「揺らぎ」に注目し、岩松報告では、これまで光が当てられることがなかった「竹切り子」の存在と竹林管理の変遷を追ったものだった。個別の報告についての詳細なコメントは座長の土屋俊幸氏からの報告があると思われるのでここでは割愛するが、いずれにせよ、それぞれの報告のテーマは多彩であり、そこから短い時間で「総合討論」をするのは大変そうに思えた。

もちろん、各報告は、例えばエネルギー問題から資源分配をめぐる正統性まで、それぞれ多様なテーマに展開できる要素を持っているので、共通のテーマを見つけて「総合討論」をすることは可能である。むしろ、それが実現すれば「総合討論」がとてもエキサイティングになるに違いないし、今回の各報告はそうしたポテンシャルを感じるものだった。

しかし、個別の自由報告では報告者が限られた時間である特定の「テーマ」を切り取らざるを得ない。せつかくの「総合討論」の機会をエキサイティングにするためには、個別のテーマの報告からもうひとつ深く掘り下げてテーマの広がりを検討する段階が必要になるように思う。特に「森林」のように、特定のテーマというよりも、多様なテーマを抱え込まざるを得ない場の単位で括る場合は、余計にそうした段階が必要に思えた。もっとも、それはもはや「テーマセッション」であって、自由報告の枠を飛び越えてしまっているのかもしれないけれども。

実はここ数年日程が合わずにセミナーへの参加ができず、今回は久々のセミナー参加となった。そうしたなか、今回の自由報告セッションは、意欲的な自由報告が並んでおり、自分自身にとってのモチベーションが高まるなによりの機会になった。最後に報告者の方々や座長に感謝したい。

自由報告セッション6 資源管理とレジティマシー

福永真弓（司会担当、東京大学）

セッション6で行われたそれぞれの発表とフロアとの活発な議論は、レジティマシーという概念の多層性を露にするものであった。この概念に関しては、誰からの承認を要求するのか、何をめぐる（あるいはどのような事柄に関する）レジティマシーなのか、その対象と範囲の違いによって議論の方向性が大きく異なる。司会者の不手際により、フロアからの多数のコメントを整理しきれず、多層性を生かす全体討論にはなかなか展開できなかつたこと、いくどか議論をさえぎってしまったことをまづお詫びしておきたい。だがフロアからの多大な協力によって、各報告者にとっては、今後の研究の展開に向けた有意義な議論とコメントを得られた重要な機会となったセッションであったことも明記しておく。

さて、最初の三輪報告（「乱開発抑止のレジティマシー—入会権の環境保全機能の検討から—」）は、入会権が裁判の争点となった沖縄県国頭村の最終処分場建設裁判を題材に、住民の直接的な利益行為を伴わない営みと住民が自然に抱く多様な価値を、従来の入会権が想定してきた「便益」にもとづく利用形態にあてはまらない利用の1つの形であると分析した。その上で、新たにこの利用の形態を、保存型利用として入会権の利用形態に法的に位置づけ、入会権を環境保全の重要な手段として展開する可能性を示す意欲的なものであった。フロアからは、具体的にどのような行為が直接的な利益好意を伴わない営みであり、何が多様な価値なのかを、事例の中から詳細に示して論じてほしかったという意見が寄せられた。入会権の現代的な読み直しは今後も重要であると思われるだけに、今後の研究の展開がのぞまれる。

目黒報告（「野生動物保全における『有志』への『正統性の付与』の検討」）は、地域社会の自立を高めるためのコミュニティ主体の保全の妥当性と必要性が語られる昨今にあって、新たな問題として浮上している、地域住民にとってありがたい野生動物（この事例ではゾウ）の保全をめぐる問題について、緻密なフィールドワークと、歴史的な背景や現状の的確かつ明快な分析・考察をおこなった刺激的な発表であった。担い手として目される住民や、国家、外部アクターらの保全を担う意思、のぞましい保全の形態、保全の範囲などに関する住民と各アクター間のずれ、合意を優先させた場合の生態系の保全という目的のゆくえなど、フロアからもその議論内容について好意的かつ活発な質疑があいついだ。広く現在のコミュニティ主体の保全が抱える問題点に関する先駆的な議論がその場でおこなわれたと言ってもよいであろう。本発表は問題提起にとどまっていたが、今後、事例研究のさらなる展開を期待したい。

次の今田（ほか）報告（「池干し慣行の意義と再開のための管理者の論理形成—兵庫県東播磨・北播磨地域を事例に」）は、ため池の管理者である住民たちが、行政と交渉しつつ、その施策や外来魚駆除などの現代的な環境保全概念を受容したりあるいは利用したりしながら、池干し慣行をイベント化してきた経緯を分析するものであった。特に、集落内部のほかの住民たちや集落外のさまざまな主体を説得し、ため池の管理行動をおこなうために、どのように正統性を形成してきたか、明らかにすることを目的としていた。フロアからは、行政の施策や管理者の回答を表面的な言説として捉えて分析してしまったことを残念がるコメントが寄せられた。報告者の受け答えからは、たとえば管理者である地域住民が、行政の施策をたてまえとしながら、日常生活のレベルで存在しているだろうため池（あるいはその提供する生態系サービス）とのかかわりや営み、地域社会内部の社会関係などの豊かさや、池干し慣行の再開と共に住民たちがそれらの再評価をおこなっていること、その聞き取りを発表者が行っていることも伺えた。今後の研究の深化がのぞまれる。

最後の大会報告(「Bangladeshの洪水問題と潮汐河川管理：在来技術の可能性と制約」)はまず、水の安全保障を大きなテーマとし、国際社会において近年語られるようになった「統合的水資源管理」の権力性をグローバルな文脈の中から指摘するものであった。そしてBangladesh南西部の潮汐氾濫原を事例に、地域固有の環境・社会関係のなかで、地域住民による主体的なセキュリティ実践に関する視点を回復・確保する別の水資源管理の可能性として、Adaptive (Water) Managementの有効性を検証しようとするものであった。パワーポリティックスの権力性が色濃く反映される事例において、Adaptive (Water) Managementの実際の可能性がどのような形で現場にみられるのか、前半の発表時間が長引いたために議論を尽くすことができず、残念ながら結果としてフロアとの質疑が十分に得られなかった側面があった。

総じて、活発な議論がおこなわれた部会であった。

自由報告セッション6: 資源管理とレジティマシー 寺内大左 (東京大学大学院)

セッションでは三輪、目黒、今田、大倉が、それぞれ「入会林」、「野生動物」、「ため池」、「水」の管理・保全に関する発表を行った。

三輪は沖縄県国頭村の入会係争から、入会林の乱開発を防ぐためのレジティマシーとして入会権の権利内容に「保全型利用」を認めることの意義、可能性を検討していた。筆者は法学面には疎いので、逆に入会権の権利内容に三輪の主張する「保全型利用」に値するものがないことに驚いた。文化的側面を含めた森林の多面的機能は周知のことであり、この機能に基づく権利が何らかの形で入会権に内包される必要があるのではないかと感じた。

目黒はケニア南部アンボセリ地域を事例にコミュニティ主体の野生動物保全に関する外部アクター(公社、国際NGO、観光会社)と地域住民の関係、保全における認識のズレを明らかにした。他の資源管理と比較して、野生動物保全の特殊性は資源の移動性と住民生活に害(主に農作物被害)を及ぼす点にあると感じた。高い移動性は保全活動を行う範囲をどう設定するかという問題をもたらすだけでなく、個体数の把握が困難なことからアクター間で保全の必要性に対する認識にズレを生じさせることにもつながるのではないだろうか。また、地域住民が野生動物に資源価値を見出すどころか、害獣として認識している点からは、野生動物保全をめぐるレジティマシーの様態は森林などの資源管理とは大きく異なるであろう。

今田は兵庫県東播磨・北播磨地域のため池の管理(池干し慣行)について発表した。地域住民による池干し慣行が行われなくなってきている今日において、池干し再開に関する行政施策を地域の管理組織がどのように受容し、池干し再開のレジティマシーを獲得したのかが明らかにされた。今田が事例とするため池も三輪が取り上げた入会林も地域住民によって利用管理されてきた二次的自然である。多くの農山村では社会経済状況の変化によって二次的自然の資源としての価値は失われ、地域住民の主体的な資源管理は困難になりつつある。外部の多様なアクターと協働しながら二次的自然に対する新たな価値を創造し、外部アクターとの協働による新たなレジティマシーの獲得が今後の課題になるのだろう。

大倉はBangladeshの水管理をめぐる、国際会議等で規定された普遍的な水の価値に基づく政策事業が、地域住民の生活の安全を脅かしてきた実態、そしてローカルレベルで培われた適応的管理が有効であるにもかかわらず、ガバナンス体制の欠如によって水管理にかかわるレジティマシーが付与されていない実態が報告された。筆者は熱帯林の保全に向けて焼畑民の資源利用調査を行っているが、野生動物、水、熱帯林などの国際的に保全が重要視されている資源の管理では、普遍性の高い価値が外部から付与され、地域固有の価値が見落とされたり、厄介なものとして扱われることが多いのではないかと感じている。筆者の調査地では焼畑民の多様な価値基準を無視し、経済発展のみを重視

したアブラヤシプランテーション開発事業が政府、企業によって進められている。アブラヤシから生産されるバイオ燃料は化石燃料に代わるクリーンエネルギーとして国際的に注目されている。普遍性の高い価値によって地域固有の価値が脅かされている状態にある。地域固有の価値を掘り起こし、政治的に弱い立場にある途上国の地域住民が資源管理に関するレジティマシーをサポートするその一方で、グローバルな普遍性の高い価値との調整（新たなレジティマシーの獲得）が必要となってくるのだろう。

グローバル化の進展に伴い多様なアクターが資源利用・管理に関与できるようになり、資源の価値が重層化してきている。このような状況で、誰がどのような価値を資源に見出し、どのように関わっていくとしているのか、を整理、検討できる「レジティマシー」という切り口は学術的、実践的意義（合意形成、政策提言）を有しているといえる。

最後に、今回初めて環境社会学会セミナーに参加し、環境社会学者の役割として合意形成におけるコーディネーターの役割が積極的に取り上げられていることを知った。筆者も調査地の環境問題の解決に関与していくことを最終目的としつつも、その前に、「なぜそのアクターはそのレジティマシーを主張しているのか」という課題を環境との関り、社会的・政治的文脈との関りからその論理を明らかにしていきたいと考えている。そのレジティマシーの主張は「本音」なのか、社会的、政治的圧力による「妥協」の産物なのか、資源管理・利用のヘゲモニーを握るために戦略的に選択された「建前」なのか、などを見定めたいからである。また、このような背景的要因から検討することは同様の背景を有する他地域への一般化を検討（中範囲理論の検討）することにつながると考えるからである。

3 特別セッションの報告

気候変動の比較社会的分析：

比較気候変動政策ネットワークプロジェクト COMPON

報告者 ジェフリー・ブロードベント会員（ミネソタ大学）

コーディネーター 長谷川公一（東北大学）

本学会の前身、研究会発足時からの会員であるミネソタ大学のジェフリー・ブロードベント准教授が、同氏がプロジェクト・リーダーとなって台湾を含む世界の15の国と地域の温暖化政策の国際比較プロジェクト Comparing Climate Change Policy Networks、略称 COMPON プロジェクトに関する報告を行った。略称の COMPON は、日本語が堪能で東洋思想に明るい同会員が「根本」と掛けたものである。

世界各国は2050年までに温室効果ガスの50%以上の削減を求められているが、各国の温暖化対策の相違、積極度の相違は何によって説明されるのか、この相違の要因を政策決定過程に求め、政策決定過程の相違を共通のフレームワークと分析手法によって分析しようとするきわめて野心的なプロジェクトである。Japan Compon チームは、長谷川がリーダーを務めている。

注目しているのは、1) 利害関係者間での対等な討議の機会、2) 温室効果ガスの削減を支持する強力な政治勢力の結集、3) 気候変動の科学的証拠を受け入れようとする合理主義的な文化の存在、4) 国家レベルでの独立した科学者集団の発達、5) 政治経済的諸組織のありようであり、政策決定にかかわる国内および国際間の情報の流れのネットワークである。具体的には、主要なキー・プレイヤーへの構造的なインタビューの分析に加えて、各国の主要新聞3紙ずつを選び、1997年から2008年までの最近10年間ににおける温暖化問題に関する記事をコード化し、温暖化問題に関する記事数の変遷や温暖

化対策に関する論調の変遷を分析するという。

以上の報告に対して、日本の場合には、温暖化問題に関しては、外交問題や憲法問題、他の環境問題などと異なって、朝日・読売・日経の紙面での扱いや論調には違いが少ないのではないか。むしろ新聞と雑誌メディアとの論調の差異に注目した方が面白いのではないか。京都会議が開催された年で、温暖化問題が社会的に浸透し、基本的な合意が成立していた 1997 年以降に限定せず、もっと新聞記事をさかのぼった方が論調の時系列的な差異も浮かび上がるのではないか。などの意見が出され、短時間ながらも活発な意見交換がなされた。

Compon プロジェクト：一代目から三代目までが集うプロジェクトの始まり

佐藤圭一（一橋大学大学院）

初めて何かを作る人というものと、後からそれを使う人というのは、たとえ同じことをしていても、どこか違うのではなからうか。たまにそんなことを、僕は感じることもある。

何か新しい道具だったり、ある事柄の苦心の末の概念化された言葉だったり、僕らはあるときにはその発明者で、あるときにはその利用者だ。それは組織でも同じことで、その場合、前者は「一代目」、後者は「二代目」または「三代目」などと呼ばれたりする。

「一代目が礎を築き、二代目が発展させ、そして三代目がダメにする」。どうも俗説では三代目というものは評判が悪いらしい。そんなことを気にしなければいいのに、どこか引っかかりを覚えるのは、多分自分は環境社会学においては「三代目」にあたり、しかも三代目だからこそ、苦勞をしなかったという、引け目がちょっとあるからなのだろう。

引け目を感じるのは、次の点だ。僕は学部のところから環境問題に関心は確かにあったけれど、研究対象にしたことはない。けれども、いざ、では院になっていよいよ環境を研究対象にしようかとした時に、さて環境社会学会に行き、そこで参加した特別セッションから研究プロジェクト「Compon」に参加する機会を得ることができてしまった。嬉しい半面、あまりに容易に、勞せず、「環境」にアクセスが出来てしまったことに、戸惑いも感じたりもする。

Compon プロジェクトは、気候変動に関する政策パターン形成の要因をネットワーク分析の手法を主に利用しながら、15 以上の国家・地域で比較研究しようという研究プロジェクトである。特別セッションの当日、プロジェクトを率いる Jeffrey Broadbent 先生と長谷川公一先生は、プロジェクトの概要を説明し、最後に、このプロジェクトと一緒に関わってくれる研究者・院生を募集しています、と呼び掛けた。セッション後会場にもじもじとまだ残って立っていた僕に、先に長谷川先生の方が呼びかけた。「君、興味ある?」「はい」。こうして、僕はこのプロジェクトに関わることになった。

プロジェクトは現在、一年目の計画が着々と進行している。新聞記事をもとに、<どんな個人や組織が温暖化政策にどんな立場をとってネットワークを形成しているのか>、<そのときメディアはどんな影響を与えているのか>を調べるため、データ化の作業を進めているところだ。

ほとんど僕が記憶のある時点からすでに、温暖化問題はそこにあった。生まれながらにしてある「温暖化問題」という点でも、僕らの世代は「三代目」である。そして、これから本格化する被害という点でも...。「温室効果ガスの有意な削減に踏み出した国はまだまだ少ない。かくものろのろとした歩みにとどまるのはなぜか、その社会的要因を把握し、解決していく必要がある」（特別セッション報告要旨より）。一方で、京都後へ向け大きな変化の兆しも見えてきている。

さて、当初 4 人だった日本チームも現在は 13 人まで増え、まさに「一代目」から「三代目」まで、さまざまな世代が集い、共に作業を進めるプロジェクトになっている。少しは引け目を感じるけれど、僕はこのプロジェクトで頑張っていこう。「やっぱり三代目はダメだ」なんて言わせない！

4 企画セッションの報告

企画セッション1-1・2-1

「続・名古屋新幹線公害問題—和解後の運動とその争点」

青木聡子（コーディネーター、名古屋大学）

「名古屋といえば、船橋晴俊先生や長谷川公一先生がかつて調査された『名古屋新幹線公害問題』というのがあったな。確かあの問題は 1986 年に国鉄と被害住民側とで和解が成立したのだったな。その後の話をほとんどといってよほど聞かないが、現地はいったいどうなっているのだろうか。騒音・振動被害は本当に解消されたのだろうか。見たところ誰も調査をおこなっていないようだし、まずは現場を見てみよう。」こう思い立って、学生と一緒に予備的な調査を開始したのが昨年のことです。実際に現場に入ると、原告団・弁護団が現在でも活動を続けていること、それも決して形式的なものではなく、JR、国（環境省）、愛知県、名古屋市とそれぞれ年に一回「交渉の日」を設けていること、「交渉の日」以外でも恒常的に JR や名古屋市とやりおこなっていることがわかりました。移転跡地や六番町鉄橋上への高速道路高架建設など新たな次々と問題が生じており、原告団の方々にとって事態が終息したとは決していえない状況なのです。そこで、原告団の方々とは和解から現在に至るまで問題とどのように向き合ってきたのか、今後どのような解決の可能性があるのかという問題意識のもと、今年から本格的な調査を開始しました。過去 20 数年にわたる原告団と JR との交渉の記録から和解後の争点の移り変わりを描出したり、月例の世話人会（原告団・弁護団の集まり）に同席させていただいたとき原告団の方々が直面している問題の構造をつかもうとしています。

このように、調査を始めて間もないのですが、新幹線沿線地域の諸問題を会員の方々にも紹介したく、27 日の午後を丸々使ったフィールドトリップを企画しました。当日は 16 名の方々をご参加下さいました。

フィールドトリップでは、まず、御替地神社にお邪魔し、原告団の方々にお話を伺いました。御替地神社は、原告団の方々の会合場所であると同時に、新幹線公害問題の象徴のようなところです。敷地内に新幹線の橋脚がにょきっと立っており、鳥居や社の上に高架が迫っています。集会所の中で座っていると新幹線のワッという音と小さい地震のような振動に、数分おきに突然襲われます。私もそうなのですが、慣れない人はそのたびにビクッとしてしまいます。参加者の方々もそのような「苦痛」を身をもって体験していただけたのではないのでしょうか。

御替地神社の後は、バスで新幹線高架沿いを巡り、沿線地域を見学しました。六番町鉄橋の上を名古屋高速道路の高架が走ることになるその現場や、新幹線と並行する形で建設が進められていた南方貨物線の跡地が売却されて新幹線の高架すれすれのところに新たに住宅が建てられている現場を、原告団の方々の解説付きで見て周り、私自身、問題の深刻さを改めて痛感しました。名古屋新幹線公害問題が決して終息していないことが参加者の方々にも伝わったのではないかと思います。

今回、フィールドトリップをおこなうにあたっては、原告団の方々に大変お世話になりました。奥村浩二さん、水野榮佑さん、朝山義彦さんには御替地神社でお話を伺い、奥村さんと朝山さんには沿線の見学にもお付き合いいただきました。小倉義一原告団団長と村田勝彦さんは私たちがバスで通るので道路に出て待っていて下さいました。そして、原告団の方々と長年にわたってともに活動されてきた中川武夫教授（中京大学）には、ご多忙なか全行程にお付き合いいただき、新幹線公害問題の経緯や現状について解説をしていただきました。この場を借りて皆さまに心より御礼申し上げます。今後も原告団の方々とかわり研究を進めていくことで、環境社会学への貢献をすると同時に、

現場に何らかの恩返しが出来ればと思っております。

企画セッション1-2

再生可能・地域分散型エネルギーと地域社会

瀬川久志（コーディネーター、東海学園大学）

1. セミナー開催趣旨：「今回のセミナーは・・・環境問題に対する私たちの立ち位置や方向性を再考する機会にしたいと考えています。新機軸を打ち出すと いった方法は取えてとらず、学会の持つ様々な可能性を探ります。新しい研究枠組み、理論、実践、成果、異分野融合など、多様な「悩み」や「可能性」を共有する機会にしたいと考えています。」（環境社会学会メールマガジン 第131号）との問題提起のもとに組み立てた。具体的には、「ここ数年のうちに地球温暖化対策の切り札として、華々しく登場した太陽光・風力・バイオマスなどの再生可能地域分散エネルギーの地域経済社会にもたらすインパクトは実に大きく、これを検証するセッションを提案する。刻々と深刻化する地球温暖化の脅威に対し、非化石・再生可能エネルギーへの転換は急務かつ不可避である。提案セッションではその課題を探るとともに、地域経済社会へどのような影響が現れるのか、そして地域はいかに対応すべきかを探る。」というものであった。

2. 課題の確認：そして、コーディネーターから提案させていただいたのは、「エネルギー転換という政策課題を達成するには、私たち自身がどのような社会をつくらうとするのかを明らかにしなければ何も始まらないという重要な認識を明に暗に提示している。それは端的に言えば、社会を変えることなしにエネルギー転換は出来ない、という認識」（『環境社会学研究』第8号の特集「エネルギー転換の社会学」小特集「エネルギー転換の現場から」のまとめ）を、地域レベルの取り組みとして、どこまで深めることができるか、という問題意識であった。

- 3. セッション報告：**これを受けて、企画セッションは以下の4名からの発表により行われた。
- 発表(1)「なめないでね 風力発電の実力」発表者：清水幸丸(工学博士、名古屋産業大学教授、三重大学名誉教授)
- (2)「自然エネルギー政策・事業・運動の統合的アプローチ 政策文化とエージェンシーの検討」古屋 将太：(Aalborg University)
- (3)「風力発電と地域経済－水産業の振興を企図した風力発電の事例研究－」瀬川久志：(東海学園大学経営学部)
- (4)「バイオマス利用における地域のソーシャルキャピタルの役割」堀 史郎：(九州大学)

4. まとめと展望

清水報告は、ビジネスとして最も成功した風力発電の今後の発展の方向性、瀬川報告は風力発電の地域経済活性化への応用、堀報告は多彩なバイオマス・エネルギーの活用に関する理論的・実践的展望が示され、古屋報告では自然エネルギーをグローバルかつリージョナルな視点で総合化し得る理論的枠組みが提示された。では、今回の企画セッションの課題提起に対して、どこまで肉薄できたのであろうか。コーディネーターの私見では、これまで、この再生可能エネルギーへの研究上の取り組み（特に社会科学系の）が、地球温暖化対策や代替エネルギー確保といういわば「追い風に」乗って進んできた感があり、かかる意味で自然エネルギーは政策市場にとどまっていた。今回改めて既存のエネルギー体系との鮮明な対抗機軸を組み立てる上での、的確な基礎固めの機会になったのではないかと考える。

企画セッション1-3

「環境ガバナンス時代の環境社会学の役割」に参加して

金城達也（北海道大学大学院）

6月下旬に行なわれた環境社会学会会のなかで、「環境ガバナンス時代の環境社会学の役割」と題する企画セッションが開催された。学会が開催された3日間は6月下旬ということもあり、もう夏だなどと思わせるには十分な気温であった。暑いなか開催されたものであるにもかかわらず、当セッションには会場の席が埋まるほど多くの方々に参加されていた。その参加人数は環境ガバナンスにおける各人の関心の高さ、もしくは環境社会学における環境ガバナンスの議論の重要性を示唆させるものであった。

第1報告で「環境ガバナンスと主体形成：先立つものを問い直す」と題して報告を行ったのは東京大学東洋文化研究所の佐藤仁氏である。「環境ガバナンス」の「ガバナンス」をどのように定義しようとも、そこに人間のガバナンスが明示的に含まれることは少ないという佐藤氏は、「ガバナンス」に統治という訳語を充て、これまで協治として訳されてきた既存の考え方を批判的に捉えた。それに対し会場からは「これまで協治として捉えられてきたガバナンスを統治としたのはなぜか？」という質問が投げかけられ、佐藤氏からは経験に軸を置くので中立的な立場をとるためだというような返答がなされた。その後も佐藤氏は独自の論理を展開し、大気、森などとして捉えられやすいガバナンス論ではなく、そのプロセス（人間がそれをどう受け入れていくのか）を議論するのが環境社会学の仕事であると、変数として人間を扱うのではなく、経験をサンプリングする必要性を提示した。

第2報告は法政大学大学院の茅野恒秀氏によって行われた。社会運動に興味をもつという茅野氏による報告のタイトルは「プロジェクト・マネジメントと環境社会学 - 環境社会学は組織者になれるか、再論 -」であった。そこではまず、環境ガバナンス時代の要請をどう受け止めるかという問いが提示され、既存の研究で語られる環境ガバナンスの必要性和意義が十分かが検討され、近年では観察者としてではなく、アクターとして関与する例が増加しているということを指摘した。また、赤谷プロジェクトにおける環境社会学の役割、環境社会学の知の特性とプロジェクトマネジメントも報告のポイントとなった。それらは同時にこれからの環境社会学者への問いでもあるように感じ、環境社会学の方法を利用するとともにアクターとしてもプロジェクトにかかわるといった必要性を強調しているように思えた。

第3報告は京都大学大学院の浅野耕太氏によって行われた。浅野氏は環境経済学を専攻しているため、今回の企画セッションでは外部からの視点で報告することとなった。そのため報告のタイトルは「隣の芝生は青いか：環境経済学者がのぞいた環境社会学」であり、環境経済学からみた環境社会学者の問題点などが議論された。報告では経済学の考え方を提示しつつ、環境社会学者の公共政策へのコミットメントの少なさを指摘し、プロジェクトの企画・立案・実施へ環境社会学者がもっとかかわることができるという可能性を示した。また、環境社会学の方法論、とりわけフィールドワークにおける「聞く」ということに対する方法論をもう少し体系化できないかという問いも投げかけられた。

今回の報告は全体的に時間の制約を受けながら行われたにもかかわらず、これまでの研究にそれぞれ新しい視点を与えるものであったと思う。

一見、まったく違った報告を行ったようにも思える3者には、「ガバナンス」をどう捉えるか、ガバナンスが必要とされる時代のなかで環境社会学者の役割はどう位置づけられるか、ガバナンスを考える際の方法論の再検討の必要性など、共通した問いがあるように思えた。また、ガバナンス論にはま

だまだ議論の余地があるということを指摘しているようにも感じ、これからのガバナンス論を考えるうえでとても興味深いものであった。

企画セッション2-2

「アダプティブ・ガバナンスの実践と市民調査」報告

宮内泰介（北海道大学）

今回のテーマセッションは、NPO 法人環境文化のための対話研究所の嵯峨創平さんのアイデアのもとに、宮内がコーディネータ役になって行われた。地域の自然環境をどう社会学的くみで順応的に管理していくか（アダプティブ・ガバナンス）、そのときに市民調査や学びのプロセスはどういう役割を果たしうるか、という問題意識が、企画者とコーディネータにはあった。

ケースとして報告していただいたのは、沖縄本島のやんばる地域の自然と地域について取り組む国頭村ツーリズム協会の久高将和さん（写真家）と大嶋順子さん（琉球大学）。

地元で生まれ、一度外に出たあと地元に戻ってきた久高さんは、当初からやんばるの森を守る活動をしてきた。その久高さんは、写真を示しながらの報告の中で、やんばる地区の「林業」が、実のところダム開発で、そしてそのあと農地開発が始まったこと、これまで自然への理解がなかったことがこうした開発を生んでしまったことを反省しなければならないこと、「反対」の拳を振り上げるだけではダメ、地域住民が理解して取り組むしくみが必要なことを、報告した。

久高さんの招きでやんばるでの持続可能な開発のための人材育成に取り組むことになった大嶋順子さんは、自前で取り組んだ人材育成講座の報告の中で、こちらの言葉と地域の人の言葉のズレからさまざまに学んだこと、講座の中ではフィールドワークを重視したこと、自発的な「学び」を誘発し、その「学び」の中から地域の課題が発見され、整理されていったことを報告してくれた。そしてそのことが、国頭村ツーリズム協会（NPO 法人）設置、さらには、やんばる国頭の森を守り活かす連絡協議会設置へつながり、また、遊園地的なものが計画されていたのを変更させて環境教育の場としての「やんばる学びの森」が生まれたという。大嶋さんは、地域での取り組みの中で「地域の人の意識を越えない」ことを大事にしてきたこと、また、気付いている人を行動する人へ変換することに力を注いできたことを報告してくれた。

二人の報告を受け、福島県の奥会津でまちづくりに取り組んできた嵯峨創平さんは、外部者・専門家の役割について問題提起をしてくれた。外部者・専門家には、地域の文脈形成を支援するプランナーとしての役割と個人の文脈形成を支援するファシリテータとしての役割があり、とくに後者が重要になってくることを提起してくれた。同時に、専門家・外部者はどこまで地域に伴走できるのか、さらには、組織化・事業化の中で起きる「階層化」（中心となる人と周辺に置かれる人の格差）の問題をどう扱ったらよいか、という問題提起もなされた。

会場とのディスカッションでは、会場から、大島・嵯峨の話は地域づくり一般に適応できる話だが、「自然」を扱うことによる特徴はないのか、また、こうした取り組みは明確な成果が見えにくいことが多いので、それが共有されにくいという問題はないか、などの質問などが出された。後者の質問に対しては、嵯峨さんからは、通常「合意形成がなされたこと」が成果として言われがちだが、むしろ個人の文脈を重視したい、大島さんからは、地域に根ざした地域ならではの雇用を生んでいることが大きな成果だ、という応答があった。

やんばるという貴重な自然の中での持続的な発展を、学びのプロセスを重視しながら行うという実践報告から、私たちが議論できるテーマはたくさんあったと思われる。そのいくつかが提示され、議論されたことは大きかったが、コーディネータの力量不足もあり、議論できなかったテーマもたくさんあったと思う。学会でのテーマセッションのもち方についても、今後さまざまな工夫が必要になっ

てくるだろう。

企画セッション2-3

環境問題を解決する現場における異分野融合の可能性と課題

丸山康司（コーディネーター、東京大学）

本セッションの狙いは、環境工学やエネルギー工学など、現在動いている他分野の科学と環境社会学がどのように連携できるのかを問うことと、そのために必要な教育のあり方について議論することであった。課題が明確になったという点で一定の収穫があったと思っている。

最初に、環境問題における学際研究の意義と課題を示した。環境問題に対するアプローチが多様化している現在、問題をめぐる複雑性と不確実性は増しており、学際的な異分野融合への要請は高まっている。その一方で実際の取り組みでは多様な主体の利害の齟齬があり、必ずしも顕著な成果が上がっていないと評価した。

続いて、その解決策として、各分野からの取り組みを紹介した。具体的には、①生態系保全や再生可能エネルギーの利用に際して導入されている順応的管理の手法に環境社会学的な視点を組み込む方法（丸山報告）、②海藻類の貧植生問題（磯焼け）における、俯瞰的な視点からの課題抽出と協働的な問題解決（山本報告）③技術要件に揺らぎが存在する中での風力発電技術開発の課題と解決策（飯田報告）を紹介した。

以上に共通するのは不確実性を織り込んだ上で、いかなる対応が可能なのかという問題意識である。もう一つは、「現場」の存在である。専門分野や業種を異にする主体が集まっても、単なる棲み分けに終わってしまうことも少なくない。各主体の相互作用による知識の融合や協働のためには共通の対象が必要となる。このことは学際研究の必要性が提唱された当初から指摘されていたことではあるが、引きこもりへの誘因もあるなかで、対象と個別の利害とを結びつけるための絶えざる翻訳が必要となる。飯田報告が顕著であったがそうした役割を演ずるアクターの必要性は共通する認識である。以上を踏まえて、報告者らが実験的に取り組んでいる教育プログラムを紹介した。第三者的な見学にならないよう、実際の風車建設などと組み合わせた体験学習や、国際交渉のシミュレーションとしてのゲームを活用した学習方法などを紹介した。

時間的な制約もあったため、総合討論を充分深められなかったのは反省点である。風力発電における騒音問題や磯焼け対策についての個別の議論に話題が集中しがちであった。それぞれ重要な課題ではあるが、自然科学者にとっては既知の問題でもあり、多少議論がかみ合わない印象があった。指摘されているような問題に対して社会科学独自の問題解決方法を提示することが、自然科学と密に連携する一つの条件となるのではないかと感じた。これは構築された問題に対して解決方法の優位性を競うことになるが、もう一つの可能性として、より積極的に問題構築にかかわる方法もあり得るだろう。つまり、自然科学者が認識していないような問題を可視化し、解決策の一つとして技術的な方策を提示するというアプローチである。環境社会学に限らず、これまでの社会科学は中長期的な視点からの事後評価を得意としてきたが、流動的な問題に対して即応するような研究手法を検討する余地があるのではないかと感じた。

論点の整理をはじめとして反省点多かったが、辛抱強くおつきあい頂いた参加者の方々に感謝したい。

企画セッション2-3

参加報告「異分野融合の場を身をおいてみよう」

二宮咲子（東京大学大学院）

このセッションは、具体的な現場における異分野融合プロジェクトに、今まさに挑戦している研究者たちの本音がぶつかりあう、とても刺激的な場であった。

まず丸山氏は、研究者さえもステークホルダー化してしまう環境問題の現場において、振る舞いかたを議論するためには、社会学的な分析や整理が必要であるとした。そして、利害の齟齬による認識のずれがあることを指摘し、ずれを修正する方策として、プロジェクト自体を順応的に管理することが提案された。続いて化学工学が専門の山本氏から現在進行中の異分野融合プロジェクトの紹介があった。異分野といっても腐食物質、藻類学等の自然科学系に限定されていたが、懇親会の席では、文系専門家との協働をぜひやりたいのだと聞いた。現時点でそれが実現しないのは、ひとことで言えば、人材不足である。「着眼大局、着手小局」ができ「俯瞰性と異分野融合の感覚」をもった人材育成が急務という指摘が印象的であった。さらに、風力発電の技術開発を専門とする飯田氏からも、異分野融合の必要性を具体的に指摘する報告があった。象徴的な事例として、中国の風力発電建設現場での話が紹介された。「送電線をどうするのか」と飯田氏が質問すると、「村をもってくるからいい」と中国側の担当者は答えたという。このような事態を避けるためにも技術開発や導入は異分野融合的に実施されるべきだという、技術者の倫理観が示された報告でもあった。

質疑応答にはいるとフロアーからは、「発表内容での大局的という言葉よりも、もっと大局的な問題を設定すべき」という指摘があった。それは住民生活に関係することや、技術開発をとりまく社会問題への視点を求めるものだった。「技術導入の可否をフィードバックできるような仕組み、専門家としての環境社会学が重要」であり、「要素技術は様々に化ける。技術をどのように社会的につなぐかが大事」という指摘もあった。しかし、果たしてフロアーからのこれらの指摘は、彼らに対して向けられるべきものだろうか。「異分野融合の現場での問題は、互いに会話ができていないこと。技術者が環境問題の全部をなんとかすることはできない。技術者の言葉を社会学者が理解して、社会学者の言葉を技術者が理解する。互いの言葉を翻訳することからスタートすることが大事ではないか」という彼らの本音に、私たち環境社会学者も本音でぶつかっていかなくてはならない時がきていると感じた。

その時、私たちに求められるのは、自然科学を専門とする技術者との会話を可能にする幅広い教養力、コミュニケーション能力、自分の立場を相対化できる力、聴く力、交渉力などであろう。しかし、そのような知識と技術は一朝一夕に身につくものでもなく、また教本化できるものでもない。その意味で、セッションで報告されたロールプレイング型・疑似体験型の教育ツールには、環境社会学の異分野融合力を鍛えるための新しい手法としての可能性を感じた。また、発表者のひとりが異分野融合プロジェクトでは「マメに飲み会をした」と言っていたが、やはり人間同士の生身のつきあいを積みかさねていくことに勝るものはないように思う。これには昔も今も、文系も理系もない。

異分野融合という企画セッションのテーマは、自身の研究テーマとも関係が深く、とても興味があった。個人的にも、学部するとき**文系**から**理系**へ転向し、卒業後は民間研究所で唯一の**文系**研究員として勤務し、現在は**学融合**を掲げる大学院で学ぶ15年間、常に向き合わざるを得なかった課題だ。私にとって、異分野融合のなかに身をおくことは、何ができるかを知ることであると同時に、何ができないかを知ることでもあったように思う。環境問題の解決のために、私にはできることもあるし、できないこともある。だからこそ、私はこれからも異分野融合のなかに身をおきたいと思う。

企画セッション3-1

トヨタテストコース問題；

「巨大開発」と対峙する環境運動の現在」コーディネーターを終えて

井上治子（コーディネーター、名古屋文理大学）

今、政権交代によって日本の社会変化が大方の社会学研究者の予想を超えて進むかもしれない、という感触をもっているのは筆者だけだろうか。特に、世論を後ろ盾とした民主党のいわゆる「官主導政治の見直し」は、実際に進めば、この国の政治行政のあり方を広範囲に渡って変えていくかもしれない。こうした変化の見込まれる状況の中では、選挙前の6月に行われたセミナーを振り返ることが少々奇妙に感じられる。当セッションにおけるキーワードの一つとして提示した「アストロターフィング（＝人口草の根運動）」が、官僚による「政治」の、環境問題をめぐる社会運動領域に対して及びしうる負の作用を可視化することを目的として選択された術語だったため、なおさらである。

さて、当セッションは以下の内容で進められた、すなわち、コーディネーターを務めた井上による「1 時代遅れにも見える「対立的環境運動」とその論じ方について」、織田重己氏（『21世紀の巨大開発を考える会』代表）による愛知県豊田市・岡崎市トヨタテストコース問題についての反対運動側から見た紹介である「2 トヨタテストコース問題とは何か」、山秋真（『ためされた地方自治—原発の代理戦争にゆれた能登半島・珠洲市民の13年』著者）による「3 『巨大開発』に抗う困難と希望：原発建設計画にゆれた能登半島・珠洲の経験から」、再び井上による「4 「環境の世紀」に環境運動は困難になる、というアイロニー：愛知県における近年の環境運動を通して」である。

セッションのねらいは二つあった。一つめは、奥三河の里山に対する、総面積660ha・造成面積（山を切り崩す面積）280haという大規模開発が、トヨタ自動車という日本を代表する企業と愛知県とによって進められつつあり、しかも反対運動が存在するにも関わらず、世間でほとんど知られていないという事実、そしてまた、当環境社会学会においてすら認知されてこなかったという事実そのものを、問題として提起すること。二つめは、この問題に限らず、なぜよく知られている環境問題と、同様に深刻であるにもかかわらず知られない問題とがあるのかを明らかにするための視点を確立することであった。

一つめのねらいについては、反対運動団体代表である織田氏の、多数の写真や図表を準備していたでの説明によって、充分果たされたのではないかと思う。ただし、コーディネーターの力不足により、参加者が必ずしも多くなかったことを除いてであるが。この点については、当日参加して下さった方々から「続編を」とのオーダーをいただいたので、是非お応えしたいと考えている。

二つめのねらいについては、ようやく端緒についたというところである。山秋は珠洲市原発建設問題についての長年にわたる調査を単著にまとめ終わったところであり、その知見を当問題の分析に生かす方策を探った。セッション設定に先立ち、山秋と井上との間で明確に一致していたのは、90年代以降、環境社会学会において行政と協調的な運動への注目が続いてきたが、それは実態と乖離しているのではないか、少なくとも、協調的な運動の時代に移ったというような「時代区分」的な認識様式が、別種の問題・運動の存在から私たちの視線を遮蔽しているのではないか、という点であった。その認識を形にしたものが、一つめのキーワード「対立的環境運動」である。山秋・井上間で一致していたもう一つの認識は、運動が闘う相手側（＝政府・行政側や巨大企業）の高度に複雑で裏も表もある戦術を画くこと無しに、運動過程を理解することは不可能だという点であった。この認識の一部を表現したものが、二つめのキーワード「アストロターフィング」であった。

「対立的環境運動」「アストロターフィング」ともに試作品であり、これらにより他のケースをどのように切ることができるのかは今後の課題であるが、基本的な問題意識を述べることで展望に代えさせていただくなら、環境運動が闘っている相手は、単に物理的な環境破壊環境だけではなく、広い意味での社会のしくみや人々の意識にまで広がりを持っている、というこれまでの調査経験に基づく認識を維持できるような枠組みを目指し、環境問題の解決と、建前でない本当の意味での民主主義の深化

とが、同時に果たされるような解を見出すべく、術語を磨き、検討するケースを広げる作業を進めていきたいと考えている。

企画セッション3-1

「トヨタテストコース問題」に参加して

佐藤直樹（大阪大学）

この企画セッションはとても刺激的だった。理由はいくつかあると思う。思いつくままに書くと、1) トヨタの知られざる問題であること、2) グローバルな多国籍企業とほとんど個人でなされている運動体の対立であること、3) それらを整理することで、現代社会学に大きな成果が期待できること、などなどであろうか。理由はこのほかに、同じ地域で活動し、調査研究を続けていた筆者にとって、いつも感じていたが、うまく論じることのできなかつた現象に言及していたことが大きい。井上氏が冒頭で述べていたことであつたが、時代遅れで、目立たない運動は、地域にかなり存在している。シングルイシューということばがあるが、目立たない運動の多くは、ひとりでひとつのイシューを追っている。もちろん、請願書を出すなど数の必要な時は、賛同したメンバーが参加する場合も多い。しかしながら、請願書を出すといった一度のイベントで解決する問題などほとんどなく、中心的なメンバーが孤独にその問題を追っていることはそれほどまれではない。愛知万博の調査を皮切りに、2004年・2007年の中頃まで、名古屋を中心に東海地域の運動体の参与観察を続けていたが、そうした運動に何度も出会いながら、うまく論じることができずにもどかしくしていた。それに対して、草の根の運動とは区別されるニセの運動を呼称する「アストロターフィング」という術語を用いて、従来 *cooptation* と呼ばれていた現象の結果を記述するための枠組みを提示した井上氏の議論は、まだ発想の段階とはいえ、とても魅力的なものだ。

行政やメディアに適合的な運動とそうでない運動があることに自覚的になるように、井上氏はまず促しているように思われる。そしてその後の回路は、筆者の解釈ではこうだ。目立たない運動の現象記述をすることで、運動が隠されてしまう原因をさぐる。一方で、行政やメディアに適合的な運動がなぜ適合的なのかを検証する。そして、両方の運動をマッピングし、動向を追うことで、特徴的な事態を検討する。

だが、問題もある。政治が活性化すると思わぬことが起こる。八ツ場ダム問題もそうだが、名古屋市では、いくつも開発が見直された。そのなかでも井上氏の想定に近いのは、平針の里山（名古屋市天白区）問題だ。この運動は当初、問題の性格からか、あまり活動家・運動家の興味を引くことなく、時は流れた。2009年河村市長に政権が変わると、見直しの対象となった。この現象は、政治・行政が、逆に運動を進展させるのに貢献したものだ。背景には、生物多様性 COP10 もある。井上のいうアストロターフィングは、慎重に使用することが求められているのかもしれない。しかしながら、名古屋市のように、次々に開発が見直される地域はおそらくはほかに例がなく、注視が必要だろう。

いずれにせよ、井上氏の問題提起は、*cooptation* の結果を積極的に記述していこうという理論的提唱であり、それは、グローバリゼーション・グローバル化を背景とする現代社会学にとって重要な問題提起になりうる可能性を秘めている。とはいえ、それも社会学研究者の力量にゆだねられていることも間違いないだろう。

企画セッション3-2

報告「持続可能な地域創造に向けたコモنزの現状と課題」

風見正三（コーディネーター、宮城大学）

近年、わが国の都市では、経済基盤、社会基盤、環境基盤の衰退が深刻化し、これらを同時解決するための革新的な方法論の構築が求められている。特に、大都市における地域社会の衰退や地方都市における自然環境の消失等、コミュニティの視点からの解決策が重要となる課題が多くなってきている。本セッションでは、このような社会背景を踏まえて、持続可能な地域創造を実現していくための基本視点として、「社会的共通資本 (Social Common Capital)」の概念に注目しながら、その基本構造を成立させるためのコモンズの形成に向けた実践的なアプローチについて議論を行うこととした。具体的な論点としては、地域における自然環境や歴史資源の担い手としてのコミュニティのあり方や社会システムの変革の方向性、地域資源を踏まえた地域産業の創造の可能性等について着目しながら、コミュニティを主体とした農業再生、都市近郊の緑地保全、世界遺産と地域づくり、エコミュージアムと地域形成等の先進事例を踏まえながら、持続可能な社会の基盤となるコモンズの重要性を環境社会学の観点から議論を展開していくとともに、持続可能な地域創造の実践的なアプローチについて多角的な議論を行うこととした。

セッションの進め方としては、持続可能な地域創造に向けたコモンズに関する研究や実践に携わっている研究者、実務家を中心に、森林、緑地、里山といった環境資源がいかに人間と関わりつつ、持続可能な社会システムを構築していくことができるのか、自然と人間の接点としてのコモンズの在り方や可能性について、多角的な議論を行った。

第1報告 (風見正三：宮城大学) では、「社会的共通資本」としてのコミュニティの役割に着目しながら、埼玉県小川町の「NPO ふうど」や宮城県大崎市の「鳴子の米プロジェクト」の事例を取り上げ、地域で支える農業やコモンズの重要性について報告がなされた。第2報告 (井関崇博：東京工業大学) では、世界遺産というグローバルな制度がローカルなコモンズの形成に対してどのような役割を果たすのか、屋久島を事例として取り上げ、その現状や課題について報告がなされた。第3報告 (熊澤輝一：大阪大学) では、「地域の記憶」とコモンズ形成の関連性に着目しながら、オントロジーによる社会工学的な視点からのコモンズ分析の手法について報告がなされた。第4報告 (嵯峨創平：環境文化のための対話研究所) では、三島町 (奥会津) エコミュージアム等の取り組みを踏まえながら、環境社会学としてのコモンズの意味性や発展の方向性について、実践的な活動からの課題や解決策について報告がなされた。

また、質疑応答では、オントロジーの環境社会学分野への導入に関する課題や展望について質疑があり、社会工学的な視点と環境社会的な視点の融合を導く有意義な議論がなされた他、セッションの終了後も、持続可能な地域創造に向けたコモンズの具体的な形成手法について活発な意見交換が行われた。

近年、地球環境問題の深刻化の中で、地域の環境保全活動を支えるコモンズの醸成が求められている。コモンズ研究は、環境社会学の分野でも長く議論が続いている古典的な課題であるとともに、21世紀の持続可能な社会を築くための基盤となる概念でもある。今後は、このような近代化の中で失われてきたコモンズの役割を再認識し、それらを現代的に再構築していくことにより、地域が自らの力によって地域の豊かさを守り育てる仕組みを醸成していくことが重要となるであろう。本セッションとしては、今後も、こうした潮流を踏まえながら、さらに、環境社会学、社会工学、環境経済学、環境政策学等の学際的な議論を行っていく場を設けることを目指していきたいと考えている。

企画セッション 3-2

「持続可能な地域創造に向けたコモンズの現状と課題」

王智弘 (●●大学)

今回のセッションでコモنزとして取り上げられたのは、都市近郊の緑地、世界遺産候補としての史跡・建造物、それから、文化的景観を含めた地域資源である。対象も空間的スケールも異なるが、コモنزの形成プロセスを問題とする点で共通していた。風見氏は地域資源として農業を支える取り組みに、熊澤氏は「一・二世代の経験」としての近郊緑地と地域の人々のかかわりに、井関氏は平泉と佐渡を事例に世界遺産登録をめぐる地域社会の紆余曲折に、嵯峨氏は地域資源の発見を通じた地域活性化の取り組みに着目した。

セッション全体を通じて受けた啓発は、コモنزの形成における知識の働きの重要性である。熊澤氏は緑地をめぐる人々の経験を地域社会の「未成熟な記憶」と捉え、その共有がコモنز形成の鍵を握ると指摘した。嵯峨氏は「地域創造のサーキット・モデル」を用いて地域資源に関する知識の吸収・発信の順序とタイミングに着目している。そして、井関氏は世界遺産としての普遍的価値やコンセプトとの関連性を理由に、世界遺産の構成から除外される地域遺産の存在を指摘した。

対象資源に関する知識が、コモنزの形成という課題で問題となる理由は、牧草地、森林等の個別の天然資源から、人工物も含む複数の構成要素からなるコモنزの形成を問題とする必要が生じたからであろう。知識は時には共有され、時には優劣で争われて、人と資源との結合を左右する。このように眺めると、資源をめぐる知識の分布とアイデア・仮説の生成、さらにはコモنزの形成との関係解明を、環境社会学の課題のひとつとして挙げることができるのではないかと。地域社会の多くの構成員に対して駆動力を発揮する、知識と人と潜在的コモنزとの結合パターンの探求である。しかし、複雑に絡まりあう人と資源の歴史的因果関係を解明・記述し、共有可能にすることは地域社会を単位としても容易ではない。郷土誌、人々による語り、民俗資料館などに加えて、熊澤氏が試案したコンピューター科学、具体的には、観察対象とする世界の客観的記述を目指すオントロジー工学は、対象となる資源に関する知識の整理と可視化の有力な手段となろう。

一方で、一足飛びに資源をめぐる複雑な現象の解明に進むのではなく、構成要素を一つだけ追加した系のモデル発見と構築も必要であろう。ここで思い出すのは、新たなコモنزの形成としての漁業者による植林運動である。運動が全国に展開する契機となった宮城県唐桑町の取り組みでは、汽水域で養殖を営む人々の経験と観察から森と海の連関という着想が生まれている。そして、「森は海の恋人」のコンセプトを掲げた植林運動が起こり、のちに科学的検証にも裏打ちされて社会的に展開した。知識と地域創造の特徴的な関係を示す事例のひとつである。つまり、創造的行動の初期における駆動力を左右するのは着想の面白さ、すなわち、因果関係であれ共通性であれ、関係性を問う要素の距離や組み合わせの意外性ではないか。着想あるいは仮説の確度が問題になるのは、行動がより広範に展開していく局面ではないだろうか。もし知識の性質と局面毎の行動に相性があるとすれば、二つの資源や二つの地域あるいは二つの時代の中に存在し得る因果関係や共通性に関する仮説の提示は、新たなコモنزの形成に、研究者が担える重要な役割である。同時に、井関氏の報告に特徴的な地域社会の序列という視点、また、嵯峨氏が用いたサーキット・モデルで地域の外と内で区別される知識の分布、さらには、対象世界の客観的記述のために、知識のカテゴリと階層構造を問題にするオントロジー工学のアプローチは、いずれも地域創造のための人と資源の結合に対する触媒と阻害を理解するために必要な要素だと思われる。

企画セッション3-3

過去を語られる公害地域の記憶と現在【解題】

関礼子（コーディネーター、立教大学）
寺尾忠能／原田利恵／菅井益郎／林奈都子／相川泰

このセッションでは、はじめに、足尾、浦安（本州製紙江戸川工場事件）、水俣病の問題の同時代性

を「水質二法」を軸に確認した。日本で最初の環境法であるにもかかわらず、「ザル法」として省みられることのながった「水質二法」に着目するならば、立法化や政策化が問題解決のゴールでは決してないことがわかる。法や制度が当初期待された役割を果たしているか否かをモニタリングし、社会の変化に対応する柔軟性をいかに持たせることができるかを考えなくてはならない。立法化や政策化は通過点にすぎない。

同様に、足尾、浦安、水俣病で記憶される過去も唯一不動のものではない。水俣病の例でいえば、被害経験からもたらされる「痛み」は過去から現在へと継続しているにもかかわらず、家族間、世代間、地域間で被害経験の記憶は断絶している状況がある。それぞれの関係性のなかで記憶化を拒絶する人がおり、他方で運動のなかで戦略的に記憶を再構築していく状況もある。記憶は動的な側面を持っている。そして、この記憶のダイナミズムこそが、被害経験の教訓化の難しさなのである。

公害経験はパブリックなものとして理解しうる記憶である。だが、既に記憶の対象になってきた「痛み」をなぞるだけならば、公害経験から導き出される教訓は固定的で時代拘束的なものになり、現在とは断絶された過去となってしまう。だが、足尾の事例は、目前の環境破壊の現実から田中正造や足尾鉍毒事件の歴史を捉え直す人びとがいることを教えてくれる。渡良瀬川鉍毒根絶太田期成同盟が今も続けている山元調査、渡良瀬遊水池の歴史と自然を守る運動、ハゲ山となった足尾の緑化など、それぞれの学び、それぞれの記憶の掘り起こしから運動が展開されてきている。そこでの記憶は動的であり、導かれる教訓も多様である。

こうした事例が私たちに問いかけるのは、「誰にとっての記憶か」「何のための教訓化か」である。本州製紙江戸川工場事件を扱った浦安博物館の企画展は、「負の記憶」の語りをも自己規制してきた状況を転換し、記録を残し、記憶を残し、地域づくりに伝えていこうというチャレンジングな試みである。市民ボランティアによる聞き取り調査は、元漁師の事件にかかわる記憶を「まちづくりのための記憶の共有」と位置づける。ここでは、地域の人びとの個人史を学び、それを捉え返すなかで記憶や歴史がつくられていく過程が示される。

足尾、浦安、水俣病の事例をつないで見えてくるのは、それぞれの記憶や歴史を引き受けて主体形成をする動きが、地域創造や地域再生の動きにつながっていくダイナミズムである。そして、このダイナミズムこそが、歴史や記憶を今に繋ぐ教訓化の過程なのである。

そうであれば、地域が永続する限り、地域創造や地域再生は永遠にゴールを求め続ける道程であろう。公害の「痛み」は未解決の問題として未だに存在しているが、当事者が次々に亡くなっているのも現実である。記憶し、教訓化した事柄をどのように伝えていくのか。次の地域の次の世代にだけでなく、空間を超えて国際的に発信していくことが必要だとしたら、その役割は記憶を託された者に預けられる。記録し、記憶し、目前の問題解決につなげていくという目論みのなかで、記憶や歴史は実際の地域からズレを生じることになるかもしれない。そのズレを埋める創造性もまた記憶と歴史の再構成と無関係ではないのだ。

企画セッション3-4

過去を語られる公害地域の現在

浅野敏久（広島大学）

今回のセミナーでは、興味深いセッションがいくつもあり、どれも内容が充実していた。中でも、このセッションは、自分がこういう研究をするかということそうではないけれども、とても関心があり、事前にぜひ参加したいと思っていた。期待に違わず、とても勉強になった。立場とフィールドの異なる4人の報告を聞いた。それぞれ興味深く拝聴するとともに、いろいろ考えさせられた。知らなかつ

たことも多く、役に立ちそうな情報を得られたし、それよりも「記憶」だとか、「教訓」、「日本の公害経験」、公害被害地の内や外との「つながり」・「連携」といったじっくりと考えてみたい（つい忘れがちな）キーワードを思い出させてくれた。

公害について、公害被害について、情報を伝える責任があると言われる。ではそれは、誰のためのどんな情報であって、誰が誰に伝えるのか？ これは難しい問題である。このセッションでは、「記憶」という言葉でも表現された。「記憶化」することには功罪がある。同じような悲劇を繰り返さないため、また被害地域・被害者の直面している課題を乗り越えていくために、情報を共有することが必要だし、途上国での深刻な公害問題に対して、多少荒っぽくとも先行した被害地からの情報発信として、使える言説をタイムリーに提供することが望まれる。また、今回の報告にあったように、地に足のついた地域づくり、風土に根ざした地域づくりをしていくために、知っておくべきことでもある。しかし、一方で「記憶」という語のもっている語感から容易に想像できるように、「昔あったこと」という意識形成を進めてしまい、公害問題を終わったことにしてしまう懸念もある（今なお困難に直面している人がいたとしても、である）。「記憶化」は、理屈上はそうではないとしても、一つのシナリオを定説化してしまう効果がある。

他の地域への教訓として、あるいは当該地域の地域づくりの土台となる知識として、「記憶」を使うためには、ある程度の単純化や定説化（伝説化）はやむを得ないし、望ましいといえるかもしれない。しかし、学問としては、複雑な社会問題のいろいろな面を明らかにすべきだし、定説化した言説に誤りがあれば正し、見直すことが必要である。なによりも、記憶化してしまうことで、問題を過去のことにしてしまい、現在の問題を見えなくしてしまうことは回避しなければならない。

自分の考えとしては、いろいろ考慮すべき大きな課題はあるけれども、多少の定説化・単純化は気にせず、「記憶」という情報をもっと使ってよいのではないかと思う。「記憶の再構築により、遠景として見ている人たちを取り込むための共通言語をいかに獲得していくのが大切」という発言があった。遠景として見ている人たちをいかに取り込むのか、これは重要なことである。その点で、現在の公害研究はストイックすぎるイメージがあり、もっと記憶や情報を使う視点を強めてもいいのではないかと無責任に思っている。公害問題は、自らそこに入り込んで見ようとしないう人にとって、「難しい」印象がある。いろいろな立場があり、いろいろと悩みの程度、被害の程度、問題意識の置き所などによっていくつもの異なる見方や考え方があり、不勉強な者がうかつなことを言っただけのイメージがある。学問の場や政治的な交渉の場では、終わったこととしての「記憶」にしてはいけないが、遠景として見ている人、あるいはそもそも問題を視野や意識の中に入れていない人に対しては、弊害はあったとしても、単純な記憶化、定説化、教訓化は必要なのではないだろうか。むしろ、定説や教訓が強いものになれば、それへの批判や再検討の持つ意義も高まるし、主張に耳を傾けようとする人も増えてくるのではないだろうか。そんなことをセッションの報告や議論を聞きながら考えた。

その他にも、いろいろと刺激を受ける発言があった。とてもためになる時間を過ごせたと思う。企画された関先生をはじめ、報告していただいた皆様に感謝したい。最後に、このセッションに参加していて、「記憶」と「現代の問題」がさまざまに出現し、葛藤を生み出しているヒロシマの問題について、類似点や相違点を考えたり、自分自身の関わり方などを反省させられたりした。広島に住み始めて10年余、伝えるべき「記憶」を持っているわけではないが、他人事でもなくなっている。全くのよそ者だった者が、ただ住んでいるだけで、他人事ではなくなってくる。ここに作用してきたのが、地域の集会的な「記憶」なのではないかと、思ってみたりする。

企画セッション「大学における環境社会学教育」に参加したご縁で、この文章を書くようにコーディネーターの内山弘美さん（三重大学）に依頼されました。

長谷川さん（東北大学）は、国立大学文学部の社会学専攻での環境社会学教育を実践されている。学部学生の関心は社会学全般にあるので、環境社会学教育に特化することは難しいようです。それ以上に、私は研究者養成も今後きっと難しくなるだろうと感じました。筑波大学社会学専攻でも、鳥越さんが早稲田大に去った後は環境社会学領域の教員が補充されていません。私が体育専門学群で「環境社会学概論」（1単位）を細々と続けているだけです。特に、現場でのフィールドワークを必修としている環境社会学の伝統は、職人的な研究作法を要請します。その研究蓄積を指導者と共に体得したお弟子さんを養成することは、どこの大学でも可能かというところではありません。今後は東北大学を始めとする拠点大学の中に環境社会学の遺産をどのように残していくのだろうかとおもいました。

「文理融合型」の環境冠学部で教える保坂さん（長崎大学）は、「環境社会学リテラシー」とは何かと問いかけ、事例研究、質的・量的調査法など万遍なく指導されているが、社会学方法論に関しては手薄になると言われました。コメンテーターの船橋さん（法政大）は「文理融合」は難しいか、社会学理論の教育などは深さが無くなってしまっているのでは、と問いかけられた。研究者としての環境社会学者は、幅広い学問をコーディネートされることが求められており、大学内では重宝されるということも述べられました。

井上さん（東大・農学研究科）は、「農学国際専攻」の理念・学問・政策・実践の総合力を備えた人材の教育を貫くという強い意思を持って指導していることを述べられ、その気迫を私は感じました。インドネシア・東カリマンタン州への長期留学を執行する学生さんがおり、国内でのフィールドワークを必修としていて、井上さんの獅子奮迅の様子がうかがえました。実際に井上ゼミ39名が世界各地のフィールドに散って「ハイブリッドゼミ」に環流して来るという報告は魅力的でした。しかし、農学部で大学院までの環境社会学教育担当者は井上さん唯一人！！。「一つの大学・大学院で完結する必要はない」という船橋さんのコメントに、う～ん？と考え込みました。しかし、私は、職人の再生産は井上さんの方法に頼るしかないようにも感じました。

最後は、体育専攻で環境社会学教育を行っている前田さん（北海道教育大・岩見沢校）です。彼は、「アウトドア・ライフ専攻」という日本では本当にユニークな専攻を立ち上げた本人です。環境社会学の講義や地元学の演習を体育学専攻の学生に指導しています。徹底した現場主義によって理論と実践の往復をしているといいます。学生は「フィールドワークにいくよ」ということで大変緊張して、学習意欲は高いのだそうです。北海道特有なのかもしれませんが、大学構内で薪を集め、近くの民有林で木を伐る実践ができます。以前は体育専攻でたった3泊4日で行っていた実習をこの新しい専攻では4年間通して行えることとなりました。他の大学ではちょっと真似はできないでしょうが、この専攻が北海道教育大にずっと残って、北海道の自然インタープリター教育のメッカとなればすばらしいなと感じました。

彼ら「職人」の話聞いていて感じたのは、「職人の再生産」は本当に可能なのだろうか？ということです。フィールドで学ぶ伝統を残すのは大変そうだな！やはり・・・。

5 環境三学会合同シンポジウムの報告

2009年：環境三学会合同シンポジウムに参加して 平野悠一郎（森林総合研究所）

2009年の環境三学会合同シンポジウムは、「生物多様性をなぜまもるのか：生態系サービスと社会」と題され、6月28日に名古屋大学にて開催された。来年10月の「生物多様性条約」締約国会議(COP10)を見据え、関連する各分野で活躍中の研究者による興味深い議論が展開された。その議論の内容は、筆者がこれまで「環境研究」というものに対して感じてきた「二面性」の存在を、改めて明確に意識させられるものであった。

前世紀後半にかけては、R.カーソンを筆頭に、様々な環境「問題・危機」を発掘し警鐘を鳴らす著作が多く世に出されてきた。研究方面においても、公害や環境汚染、森林破壊などの個別の問題や、地球温暖化や生物多様性の喪失がもたらす影響を、ある程度の不確実性を含みつつ、掘り起こすことが目指されてきた。これらの問題の発掘と紹介は、個々の人間主体の自然に対する価値・便益認識を、物質利用に伴う財の蓄積に特化した状態から、生命・健康の維持、生活の安寧、美観・愛着の追求といった多様な形態へとシフトさせ、それらの長期的な享受を意識させることに繋がった。通俗的に言えば、自然との関わりの持続性・多様性を志向する「環境意識の向上に寄与した」ことになる。今回の議論でも見られた「生物多様性は、様々な生態系サービスの基盤であり、守らねばならない」という主張は、この環境問題・危機の発掘と啓発を通じて、価値体系の創造・再編を目指すという側面を多分に反映したものである。

しかし、ここに環境研究が意識せねばならない、もう一つの側面が存在する。この側面は、自然や生態系をめぐる人間の価値・便益が、それぞれの立場に応じて異なるものとなることに由来する。例えば、「開発か環境か」という2項対立はもちろん、持続的な関わりが意識されている場合でも、生活者、科学者、市民、そして政治的指導者や官僚の自然へのヴィジョンは異なっている。その状況では、一見、「環境保護的」であるような政策的試みが、実は特定の立場を取る主体の価値・便益を反映しているに過ぎない場合もある。それらの違いを前提として、一元的な立場の押し付けとならないよう、それぞれの価値・便益享受の公平性を担保した問題解決の道を探るといった側面である。

今回の議論では、主に環境社会学サイドの論者から、こちらの側面に基づく懸念が表明されていた。生態系サービスを硬直的に規定し、その発揮を一元的に押し付けるようなやり方は、地域の自然をめぐる関わりの多様性・公平性を損ないかねない。恐らくそれは、問題を解決に導かず、対立構造の複雑化のみを招くことになる。

すなわち、環境研究においては、問題の発掘・啓発による「新たな価値体系の創出」という側面と、各時点での自然に働きかける人間主体の立場・価値・便益を理解・把握し、それらの調整・合意のあり方を検討するという側面が、同時に追求されねばならない。この両側面の有機的な結合が、将来の人間—自然の持続的な関係樹立のカギになる。この点に関して、今回の議論では、科学的な合理性のみではなく、当事者同士の納得の上での合意や、地域の特徴を組み込んだ「柔軟かい保全」、自然との関わりの多様性を「絶えず許容したシステム作り」の必要性が提起され、非常に示唆に富むものとなった。

もちろん、「生態系サービス」や「森林の多面的機能」等が多様な区分を内包するのは、人間の立場・価値・便益の多様性が想定されているからである。しかし、現時点のサービス・機能区分が、実際の自然をめぐる人間社会の立場・価値・便益の構図を、正確に反映しているとは思われない。恐らくその原因は、これらのサービス・機能自体が、「特定の立場」を反映したものに止まっているからだろう。だとすれば、生活者、科学者、市民、政府といった、異なる立場の人間主体が、どのような自然を視

る眼（価値・便益）を、どのように形成してきたのかを、改めて丁寧に問い直していく必要がある。すなわち、「生物多様性」や「生態系サービス」といった概念を、「人間側の多様性」から捉え直し、双方の多様性を組み込んだ解決の枠組みを構築する。これが、人間の有様を理解する役割を担ってきた、人文・社会科学方面の研究において、今日、求められているものではないか。筆者にとって、今回のシンポジウムは、この認識をよりクリアにさせてくれるものであった。

『環境社会学会ニューズレター』

第 50 号別冊

発行日：2009 年 11 月 10 日

●
JAES Newsletter

No.50

November 10.2009

●
編集・発行：環境社会学会事務局

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196

<http://www.jaes.jp>
